

広報ながいずみ

NAGAIZUMI TOWN INFORMATION

特集

主なお知らせ

裾野市と共同による新火葬場の整備方針をお知らせします
みんなで支え愛♡ 国民健康保険制度

2～5

6～9



COCOAR2
↑バタのマークが目印
COCOAR2を検索

- ① 無料アプリをスマホにダウンロード
- ② アプリを起動
- ③ スマホを写真にかざすと動画スタート!



●アプリダウンロード及び動画ダウンロード時に発生するパケット通信料は、皆さんの負担となります。あらかじめご了承ください。
●機種により、画像認証、動画再生に時間がかかる場合がございます。(又、一部対応していない機種もございます)

2016
No.1270
7.1

がん検診を受診しましょう！～個人負担金無料～

町では、日本一のがん検診受診率を目指すため、がん検診の個人負担金を無料にしました。皆さん、積極的にがん検診を受診しましょう！

表紙にスマホをかざすと「がん検診PR動画」を見ることができます。

裾野市と共同による新火葬場の整備方針をお知らせします

昨年の広報ながいずみ12月1日号でお知らせしましたとおり、老朽化が著しい町火葬場については、裾野市との共同整備に向けて取り組んでいます。

このほど、両市町で共同整備した場合の将来の火葬需要に応じた火葬炉の算定、施設概要・規模、整備費用、運営方法・コストなどの調査がまとまり、5月28日(土)にベルフォーレで、NPO法人日本環境斎苑協会による基調講演と住民説明会を開催しました。ここでは、多くの住民の皆さんに町火葬場に取り巻く状況を正確に理解していただくため、住民説明会で説明した調査結果に加え、当日の質疑応答でいただいた意見などを紹介します。

新火葬場の整備方針

■基本方針

① 最後のお別れの場にふさわしい施設とする

誰にでも訪れる人生の終焉、その場にふさわしいやすらぎと品位を持った施設づくりを進めます。

② 故人をしのび、悲しみを癒し、慈しみを感じる施設とする

大切な人をしのび、送る場として別れの悲しみに対する癒しと、悲しみを乗り越えていこうとする慈しみを与える施設づくりを進めます。

③ 人と環境にやさしい施設、誰からも愛され大切にされる施設とする

周辺環境と調和し、地域に受け入れられると共に、自然と共生する施設づくりを進めます。

④ 維持・管理コストのかからない施設とする

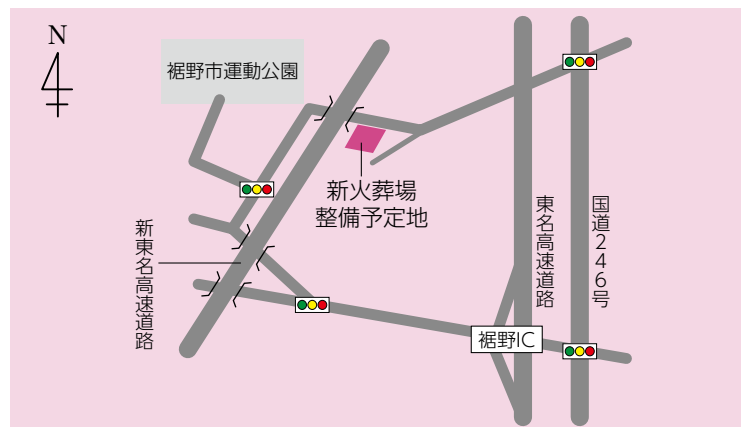
省工ネ・省資源や、高耐久な構造体と内外仕上げ材の使用など、維持・管理費の削減を見据えます。

■整備場所

・裾野市今里343-1
(現在の裾野市斎場および隣接地)
・敷地面積 1万1319㎡
※裾野市運動公園の南側に位置します。

■交通アクセス

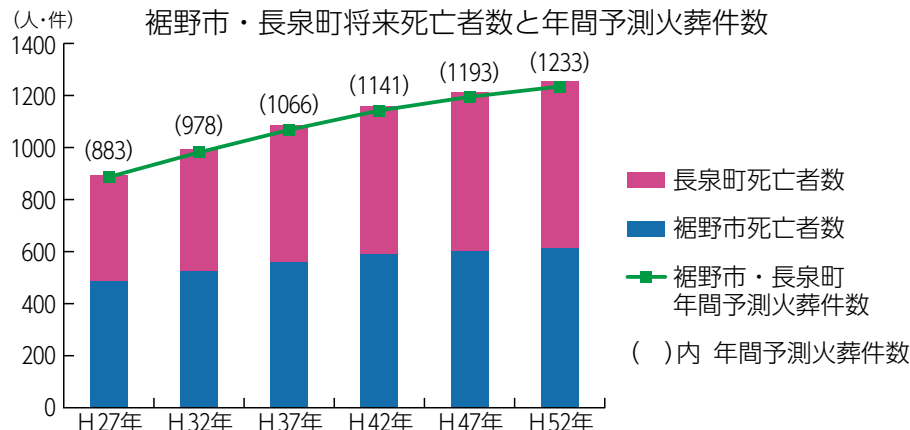
役場付近から国道246号などを經由し、片道13・5km(所要時間約20〜26分)
※平日、早朝の通勤時間帯の移動では、所要時間が延びる場合があります。



■将来火葬需要の予測

町と裾野市の年間死亡者数は、平成27年は895人でしたが、ピークとなる平成52年(2040年)には、約40%増の1254人となることが予測されています。また、火葬需要においても、平成27年は、83件でしたが、ピークとなる平成52年に同じく約40%増の123件と予測されています。(グラフ)

裾野市・長泉町将来死亡者数と年間予測火葬件数



■火葬炉の整備

将来火葬需要の予測から、年間死亡者数のピークを迎える平成52年を考慮し、予備炉を含む6基の火葬炉が必要となります。しかし、平成39年度までは4基で対応可能であるため、6基を整備するスペースは確保するものの、施設開始時は4基の火葬炉を整備します。

■概算事業費

工事費／約14億2千万円
年間維持管理費／約4千万円

(委託料、修繕費などを含む)

※これらの事業費は、原則、両市町の人口に応じて負担します。

□町負担分

工事費／約6億円

年間維持管理費／約1800万円

■運用開始

平成33年度予定

■施設構成

火葬部門／炉室、監視室、休憩室、残灰処理室、機械室、炉前ホール(告別室・収骨室)

待合部門／待合室、授乳室、キッズルーム、給湯室

共有部門／車寄せ・玄関ホール、廊下・ラウンジ、トイレ、喫煙室

管理部門／会議室、事務室

外構部門／緑地・庭園、駐車場

■施設機能

【玄関ホール】

尊厳性と品格を備えた仕様とします。

【炉前ホール】

故人最後のお見送りの場として、棺運搬台車などの移動や多くの遺族などが集える広さと空間を確保します。

【収骨室】

焼骨との対面にふさわしい空間を確保します。



▲収骨室 (イメージ)

【会議室】

多目的に利用することができ、小規模で通夜を伴わない日中のみの葬儀にも対応します。

【駐車場】

普通車80台、マイクロバス5台程度を駐車できます。

【待合室】

1室あたり30～50人程度が利用可能な部屋を5室程度整備します。



▲待合室 (イメージ)

【授乳室・キッズルーム】

乳幼児をもつ遺族のための授乳室と、子どもが快適に過ごすことのできるキッズルームを整備します。



▲キッズルーム (イメージ)

※通夜・告別式を行う式場を併用すると、建築費が約1・7倍となり、維持管理費も大幅な増額となります。また、両市町などにはすでに民間葬儀場があるため、式場は設置しません。

共同整備の優位性(メリット)

運営主体／すでに両市町で設置している一部事務組合による運営が可能

整備用地／裾野市が確保済み(原則、新たな町の負担はなし)

事業費／町が新たな場所に単独で火葬場を整備した場合に、工事費約10億8千万円(近隣市実績)、維持管理費約4千万円が想定されますが、共同整備の場合は、町負担額が工事費約6億円、維持管理費約1800万円の想定で整備・維持管理が可能

基盤整備／アクセス道路、ライフライン(電気・上水道)整備済み

使用料／両市町民ともに無料

火葬1件あたりのコスト／新火葬場 約4万円(想定)

現火葬場 5万1903円

法規制／建築基準である都市計画決定が十分可能

その他／地元(現裾野市斎場周辺)の合意形成があり、原則、新たな環境補償費などの発生はなし

【写真提供：収骨室 (大分県豊後高田市)、待合室 (伊豆市)】

5月28日(土)に行いました「新火葬場整備に関する説明会」にて質問ができましたので、その時の回答に補足を加え紹介します。

Q1. 都市部の火葬場で、小規模で街中にある火葬場の状況は把握しているのか。

A1. 東京都など都市部の火葬炉は10基以上が主で、小規模の火葬場はありません。また、周辺環境に配慮した整備であり、住宅地周辺の火葬場についても緩衝地帯を設け、外部から目立たないよう整備しています。(NPO法人日本環境斎苑協会)

Q2. 火葬1件あたりのコストが、新火葬場の方が安価となっているが、5年後に億単位の修繕費がかかっても同じコストか。

A2. 新火葬場の管理運営は、今後、※PFI事業など、長期に渡り安定的、効率的な手法の導入を検討しており、基本的には、新設後の短期間に億単位の修繕が発生することはありません。
※PFI事業とは、公共施設の整備に民間の資金や技術力、経営能力を活用する手法です。

Q3. 共同整備に賛成で、場所も申し分ない。裾野市との共同整備を決定した「総合的な判断」の詳細は。また優位性は。

A3. 今回の火葬場事業は、建築費、運営コストのみを重視するのではなく、交通便利性、周辺環境への影響、施設の充実、基盤整備の状況、周辺住民の合意形成などの要因から、総合的に判断しました。「遠い、不便」と反対する方もいますが、現在、皆さんが葬儀場から現火葬場まで要する移動を考慮しても、30分以内にある場所が本当に遠いものか、ぜひ考えていただきたいです。(優位性は、3ページ下部に記載)

Q4. 将来的な公共施設の建て替えなどによる維持管理費を考えれば共同が望ましい。今回の広域の共同整備による長期的なメリットは。

A4. 新火葬場の維持管理面は、共同整備の場合、現火葬場と比べて年間約200万円の削減が想定されています。また、近隣市の例から、単独で同規模の火葬場を建設、維持管理した場合より、年間約1000万円削減

が想定され、これらが長期的なメリットです。数十年後の建て替えを考慮すれば、現時点で単独もしくは共同での整備費用を比較し、安価というだけで議論すべきではありません。

Q5. 町は、議会で現火葬場の場所に新たに火葬場を建築できないと説明しているが、特定行政庁(県)の許可があれば出来る。法律的に本当にできないのか。

A5. 火葬場を建築する場合は、建築基準法第51条等の関係法令において、「都市計画決定、同法第51条ただし書きによる県の許可、同ただし書きの政令で定める規模の増築」しか認められていませんが、現火葬場については、いずれの規定にも該当しないことから、現在地での建築はできません。この点については静岡県にも確認し、正しい解釈との確認を得ています。

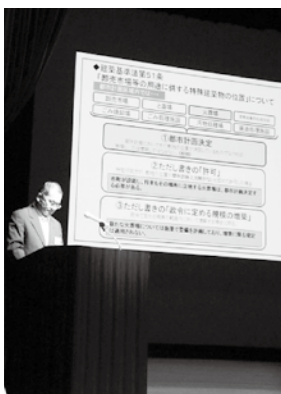
Q6. 現裾野市斎場の土地に対し、町が多額の賃借料を払わなければならないと広域反対派の説明会で言われているが本当か。

A6. 現在、両市町の協議の中では、裾野市が所有している土地に対する町の賃借料は発生しないことを確認しています。

Q7. 「自治会連合」という団体が広域反対のチラシを配布し、説明会を開催している。自治会、区の責任者の集まりである「区長会」とは違うのか。

A7. 区長会は、新火葬場整備の賛否の活動は一切していません。町民からも「紛らわしい」などの意見が多いため、「区長会は広域反対だ」という発言をしている方に発言の撤回要求を行うとともに、自治会連合と称し活動している団体に対し、区長会長が区長会を類推させる紛らわしい名称については今後、使用しないよう要望をしました。

Q8. 大事な問題は、全体の声を聴いてみるべきではなかったか。一方的な説明だけでなく、アンケート調査などで住民の意向を確認すべきではなかったか。



▲説明会の様子

A 8. 火葬場については、賛成・反対の意見があることは承知していますが、町は従来より住民代表の方々から意見を聴いて、それを基に判断し、住民代表である議会に諮るといった議会制民主主義のステップを踏んでいます。住民の意見が分かれ、判断が難しい事業であればこそ、単に住民の賛否の確認をもって判断すべきではないと考えます。

Q 9. 富士山では低周波地震だけでなく本格的な地震も起きている。なぜ危ない所にお金をかけて整備しなければならないのか。

A 9. 富士山噴火も含め、自然災害はいつ起きるのかわかりません。このようなことを含め、総合的な判断で共同整備を決定しました。

Q 10. 町が600万円かけて作った資料に現在地に3階建てで建て替えるイメージ図がある。都合が悪いから示さないのか。

A 10. 平成24年度に現地建て替え、町内移転、広域整備を想定した調査を約470万円をかけて実施しました。現火葬場の場所は法的に建築が不可能であること

から、選択肢とならない資料は示す必要がありません。

■説明会での意見を紹介します

■火葬場は人里離れた静かな場所に

・現火葬場の隣にお墓があり、お墓参りは火葬参列者が少ない時間帯に行っています。父の葬儀は現火葬場で行いましたが、人里離れた静かな場所で見送りたかったです。



▲現火葬場

■早期共同整備に向けて、さらに正確な情報提供を

・「ごみ置き場は自分の家の前には置きたくない。離れた場所なら良い」という意見をよく聞きますが、火葬場も自分の区には反対だが、町内にはほしくないというところと同じではないでしょうか。町に必要な施設であるため、

早期に共同で整備していただき、町には、さらに正確な情報提供を行っていただきたいです。

■現火葬場がある地元区の受け入れはNO

・現火葬場のある地元区では、区総意で現地建て替えは反対です。区として共同整備に反対するのなら、区として受け入れを考えなければなりません。しかし、現在地での建て替えは不可能であり、そのほかの区内の場所も大反対が予想されます。共同整備に反対の方々は、自分たちで周辺住民の同意を得たうえで、受け入れ先を確保し、町に示すべきではないでしょうか。

■説明会後に町長への手紙で寄せられた質問や意見を紹介します。

Q 1. 火葬炉4基で14億2千万円との報告でしたが、そのほかの費用はかかりますか。

A 1. 工事費約14億2千万円には、火葬場施設に関して想定される計画・設計、建築・整備工事、造成・土木工事、外構工事、仮設工事などが含まれています。これを町と裾野市の人口割りに

した数字が、町の負担額となり、そのほかの費用はかかりません。

Q 2. 新火葬場の維持管理費を安価にするため、修繕費を見込んでないのでは。

A 2. 維持管理費には、火葬炉の燃料費（現在の想定はガス代）、運転管理業務や設備機器の保守点検業務などの委託費に加え、経年劣化への対応を含め、事業当初から修繕費（年間300万円）を含めた費用を想定しています。

（意見）

・現地建て替えは非常に難しいと思います。前・地元区長が発言していたように、迷惑施設と言われている施設を地元区や周辺住民が建設を容認することは困難だと思います。誰もが自分の近くには建ててほしくないと言っている人が大半だと思います。

・地元区に建設することに対し、周辺住民や自治会から反対運動が起こることはあると思いますが、なぜ、裾野市内への整備に対して町内で反対運動が起こっているか理解できません。町も毅然とした姿勢で裾野市との共同整備を進めてほしいです。



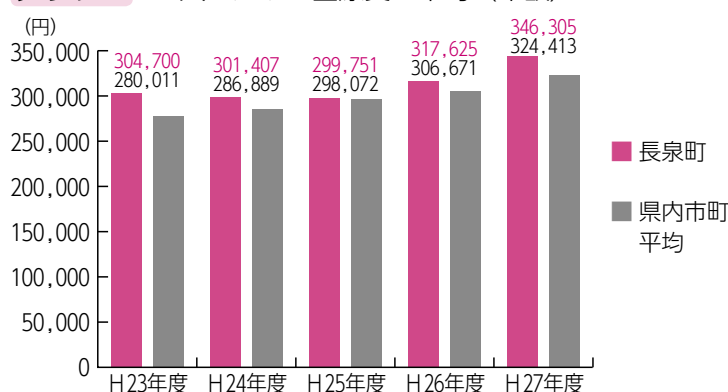
みんなで支え^{あい}愛[♡] 国民健康保険制度

国民健康保険（国保）は、病気やけがをしたときに安心して医療機関にかかることができるように加入者の皆さんがお金を出し合い、助け合う制度です。その運営は町（保険者）が行い、加入者の保険税で賄われています。

また、町は国保の運営だけでなく、加入者の皆さんの健康のために事業を行っています。

「データヘルス計画」を作りました

グラフ1 1人あたりの医療費の平均（年額）



町の医療費の現状

「長泉町データヘルス計画」は健康・医療情報を活用し、効果的で効率的な保健事業の実施を図るために国保特定健康診査（特定健診）の検査データなどをまとめたものです。

まとめたデータをもとに、加入者の疾病、治療の状況を把握・分析し、保健事業や医療費の削減に取り組んでいきます。

データヘルス計画とは

課題は「生活習慣病の改善」

表1 町の国保加入者の疾病別医療費の割合

	病名	割合
1位	悪性新生物（がん）	27.2%
2位	高血圧症	10.2%
3位	慢性腎不全（人工透析あり）	9.7%

生活習慣病に関係する疾病

- ・悪性新生物（がん）
- ・高血圧症
- ・糖尿病
- ・脂質異常症
- ・脳血管疾患

グラフ1は長泉町の1人あたりの医療費の平均（年額）の推移を表したグラフです。長泉町、県内市町平均ともに、医療費は年々増加傾向にあります。また、長泉町の1人あたりの医療費は、過去5年間すべて県内市町の平均よりも高いことが分かります。

町の国保加入者の医療費が最も多かった疾病をみると、悪性新生物（がん）、高血圧症、慢性腎不全といった、生活習慣病と関係する疾病が上位を占めていることが分かりました。（表1）



■24時間電話相談

ここからだの健康増進を目的に、24時間の電話相談を行っています。健康や医療、介護、育児、メンタルヘルスなどの相談に、医師や保健師、看護師などの専門家が答えします。

電話相談を利用することで、緊急時を除いて休日・夜間などの時間外受診をできるだけ控え、同じ病気で複数受診をやめるなど、医療機関へのかかり方を見直すことができます。お気軽にご利用ください。

相談電話（フリーダイヤル）／
0120-71312-86
ナガイズミハロー

相談料／無料

相談時間／24時間（年中無休）

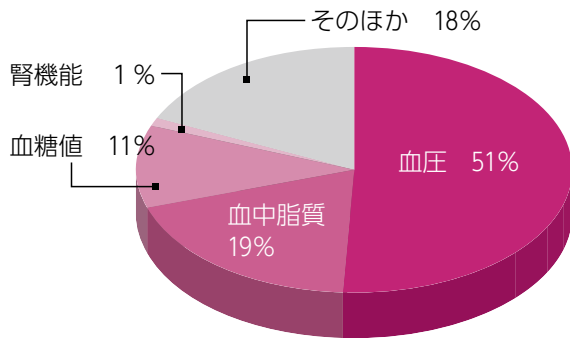
早期発見・早期治療のために

町の国保に加入している40歳から74歳までの方を対象に特定健診を実施しています。平成27年度は6637人の対象者のうち、2751人が受診しました。

受診した方の結果をみると、血圧、血中脂質、血糖値の検査項目で異常が見られた方が多くいました。(グラフ2)

血圧や血中脂質、血糖値が高い状態が続くと、高血圧症、脂質異常症、糖尿病といったいわゆる生活習慣病につながる危険があります。

グラフ2 平成27年度
特定健診検査項目の異常者割合



また、特定健診の未受診者の生活習慣病における1件あたりの医療費は受診者と比べて高いことが分かります。(表2)

特定健診の受診は自分の体の状態や生活習慣を見直す絶好の機会です。積極的に受診し、健康維持に役立てましょう。

表2 平成27年度 特定健診受診者・未受診者の生活習慣病疾病別1件あたりの医療費

病名	受診者	未受診者
悪性新生物	116,274円	206,507円
糖尿病	14,757円	26,956円
脂質異常症	8,484円	9,663円
高血圧症	7,714円	9,225円

■集団健診をご利用ください

国保に加入している40歳以上の方を対象に、個別だけでなく、集団特定健診も実施しています。平日は受診できない、病院は苦手という方にお勧めします。

実施日／9月25日(日)、10月30日(日)、11月20日(日) 午前9時～正午
※性別により検診の時間帯が異なります。

ところ／ウェルピアながいずみ

※電話でお申し込みください。

問 健康増進課 ☎986-8760

データヘルス計画では次の5つを重点に取り組んでいます

- ① 特定健診の受診者を増やす
- ② 特定保健指導の利用を勧奨
- ③ 生活習慣病重症化予防対策
- ④ 生活習慣病予防の知識普及、啓発および生活習慣病予防対策
- ⑤ そのほか保健事業の実施

長泉町国民健康保険 データヘルス計画



平成28年2月
長 泉 町

町では、皆さんの健康のために事業を実施しています。

- ・人間ドック受診料助成、がん検診無料化
- ・健康講座や出前講座の開催
- ・福祉健康まつりなどイベントでの健康意識の啓発や健康診査の受診勧奨
- ・若年者向け健康啓発事業などの検診
- ・重複多受診の方への保健師による訪問指導 など

■ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は新薬(先発医薬品)と同等の効能や効果を持つ薬です。新薬よりも安価なため、利用することで医療費の節約になるだけでなく、皆さんの経済的負担も軽くなります。

※すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。薬代が下がっても、自己負担額が新薬の使用時と変わらない場合もあります。

※服用する薬をジェネリック医薬品に変更できるか医師や薬剤師に相談し、自分にあった薬を選択しましょう。



出典：国保データベース（静岡県国民健康保険連合会）

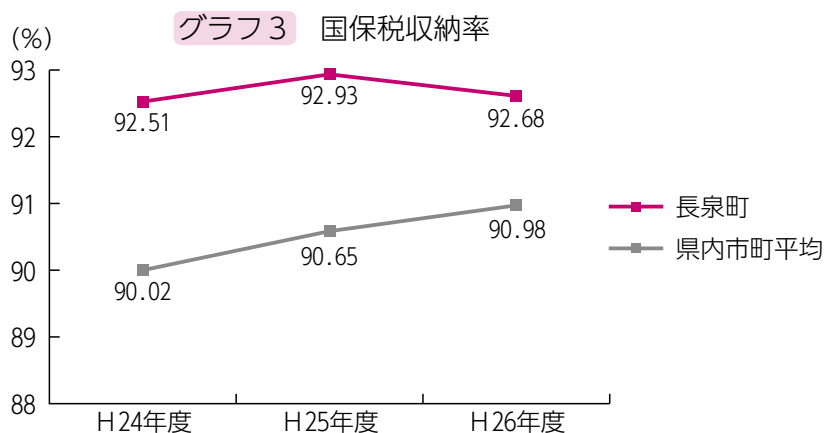
国保税の納付にご協力を

国保は、加入者の皆さんの支え合いにより成り立っており、国保税は加入者の皆さんの医療費などの支払いに使われています。

グラフ3は、町の国保税収納率の推移を表したグラフです。

長泉町は県内市町の平均と比べ、高い収納率となっています。

今後も皆さんのご協力をお願いします。



国保税の算定方法

平成28年度の国保税の算定方法は昨年度と同じで、左記の3区分に分けて算定します。

①医療保険分

国保加入者が医療機関にかかったときの医療費（町が負担する保険給付額）に充てられます。

②後期高齢者支援金分

後期高齢者医療制度への支援金に充てられます。

③介護保険分

40歳以上65歳未満の方が対象で、介護保険の保険給付に充てられます。

40歳未満の方、65歳以上75歳未満の方の国保税

①医療保険分

②後期高齢者支援金分

40歳以上65歳未満の方の国保税

①医療保険分

②後期高齢者支援金分

③介護保険分

所得などを基に税額算定

それぞれの世帯の経済状況などに合わせて国保税を納めていただく仕組みになっています。所得の金額や土地などの固定資産を持っているかどうか、世帯の国保加入者数などを基に税額を算定します。

■所得割額

前年中の、世帯員各人の所得を基に算定します。

■資産割額

固定資産を持っている世帯にかかります。その年度の固定資産税を基に算定します。

■均等割額

世帯の中で国保に加入している人数を基に算定します。

■平等割額

世帯の収入や国保加入者数などによらず、「1世帯あたり〇〇円」と額が決められています。



	所得割額	資産割額	均等割額	平等割額
①医療保険分 最高限度額52万円※	$\text{H27年中の所得} \times 5.4\%$	$\text{H28年度の固定資産税} \times 25.0\%$	$17,700\text{円} \times \text{世帯の加入者数}$	18,800円
②後期高齢者支援金分 最高限度額17万円※	$\text{H27年中の所得} - 33\text{万円} \times 1.8\%$	$\text{H28年度の固定資産税} \times 6.0\%$	$5,800\text{円} \times \text{世帯の加入者数}$	6,200円
③介護保険分 最高限度額16万円※	$\text{H27年中の所得} \times 1.2\%$	$\text{H28年度の固定資産税} \times 2.0\%$	$6,000\text{円} \times \text{世帯の加入者数}$	6,200円

※最高限度額は、医療保険分が1万円、後期高齢者支援分が1万円、介護保険分が2万円増額されました。

国保税の軽減制度

所得が低い世帯に対しては、均等割額と平等割額を減額する軽減制度があります。

軽減制度は、前年中の世帯の所得額が基準以下の場合に適用されます。この基準となる所得額が平成28年度より引き上げられ、国保税を軽減される世帯が拡充されました。

※所得の申告が済んだ方で軽減の対象になる世帯は、改めて申請しなくても国保税の軽減が適用されます。所得の申告が済んでいない方は国保税の軽減の適用を受けることができませんので、必ず申告してください。

国保税の軽減割合

所得金額の基準	軽減割合
世帯の所得の合計額が33万円以下	7割軽減
世帯の所得の合計額が【33万円+26万5千円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数*)】以下	5割軽減
世帯の所得の合計額が【33万円+48万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数*)】以下	2割軽減

※特定同一世帯所属者数

同一世帯に、加入する保険が国保の方と後期高齢者医療保険の方がどちらもいる世帯で、後期高齢者医療保険に加入する人数

国保税の納め方

国保税の納め方は①特別徴収、②普通徴収の2通りがあります。

なお、平成28年度に皆さんに納めていただく税額は、8ページの「方法で算定し、7月中旬に税額をお知らせする通知を送付します。」

①特別徴収

特別徴収とは、世帯主の年金から国保税を天引きする方法です。

対象／

国保加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯

○例外になる場合

年金の受給額が低い場合や、国保税が高額である場合は、特別徴収は行っていない。

・年金（老齢基礎年金など）の受給額が年間18万円未満の方

・国保税と世帯主本人の介護保険料を合わせた金額が、年金受給額の2分の1以上の場合

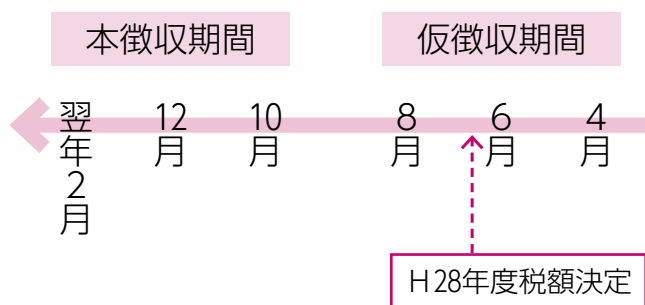
納付書や口座振替による普通徴収で納付してください。

■仮徴収期間と本徴収期間に分けて納付

国保税は、6月末に前年の所得が確定した後、1年間の税額を計算します。普通徴収では税額確定後の7月から納付が始まりますが、特別徴収の場合、2カ月に1回、年6回に分けて年金からの天引きを行います。

そのため、年度の前半は仮徴収期間とし、仮徴収額を納めていただきます。

その後、本徴収期間に、決定した1年間の税額から仮徴収額を差し引いた額を納めていただきます。



②普通徴収

納付書または口座振替で納付する方法です。

対象／特別徴収以外の方

■納付書で納める場合

7月中旬に、決定した税額のお知らせと同時に納付書を送付します。各月の納期限までにお近くの金融機関やコンビニエンスストアで納付をお願いします。

なお、納期限は町のカレンダーのほか、広報ながいずみ4月1日号に折り込みの「納期限一覧表」、町ホームページで確認できます。

■口座振替の場合

7月中旬に、決定した税額と、口座振替による引き落としをお知らせする通知を送付します。

7月から翌年2月にかけて毎月引き落としがあります。

●口座振替をおすすめします

納付には、納め忘れのない口座振替をおすすめします。口座振替にするためには、申請が必要です。詳細はお問い合わせください。

問い合わせ

■国保の制度などに関すること

福祉保険課 ☎ 989-5513

■国保税に関すること

税務課 ☎ 989-5506

■特定健診に関すること

健康増進課 ☎ 986-8760

生活習慣を見直そう！

健康づくり教室の参加者を募集します

生活習慣を見直すきっかけとして、健康づくりのための各種教室に参加してみませんか。複数の教室に参加することもできます。

参加者全員を対象に、体組成測定を行います

■体組成測定とは…

専用の機器を使用して、体脂肪、体重、基礎代謝、部位別筋肉量、体形チェック（隠れ肥満・筋肉型など）などを測定することができます。



【1】3カ月でマイナス3kgチャレンジ教室（全4回）

健康的に減量したい方におすすめの教室です。保健師や管理栄養士、健康運動指導士が食生活や運動について支援します。

生活習慣記録機※を使って活動量の確認も行います。

と き／9月6日(火)、13日(火)、10月25日(火)、12月13日(火)

19:00～21:00

対 象／25～64歳で、運動・食事制限がない方

定 員／24人

※生活習慣記録機とは

日常生活全般の活動量を知るための道具（高性能な歩数計）です。歩数をはじめ、消費カロリー量、運動の強さ・頻度、歩行の速さなどを時系列で知ることができます。



▲計測した結果は、グラフなどで確認できます。

【2】グッドライフ・チャレンジ教室（全3回）

健康づくりに取り組みながら、今よりも少しだけ生活の質を高めたい方や、健康診断の結果が気になる方向けの教室です。保健師や管理栄養士、健康運動指導士がサポートします。

生活習慣記録機※を使って活動量の確認も行います。

と き／9月1日(木)、10月13日(木)、12月1日(木) 14:00～16:00

対 象／60～74歳で、運動・食事の制限がない方

定 員／18人

【3】女性のためグッドライフ・チャレンジ教室（全6回）

簡単な体力測定、運動、栄養、ホルモンバランス、健診結果の読み方の話や、生活習慣を振り返りながら、健康づくりにチャレンジする教室です。運動するための体づくりに取り組みます。

と き／9月1日～10月27日の毎週木曜日

9:20～10:50（9月8日、22日、10月13日は休み）

対 象／25～64歳の女性

定 員／20人



【4】膝痛予防教室（全6回）

膝の痛みを予防するための体づくりを行い、正しい歩き方を身につけませんか。

（山本整形外科・循環器科監修）※ 水中で行う運動はありません。

と き／9月2日～10月28日の毎週金曜日（9月23日、10月7日、21日は休み）

①13：15～14：15、②14：45～15：45（時間帯選択可）

※希望時間帯を選択してください。両方の時間帯を申し込むことはできません。

対 象／40歳以上で、膝の痛みを予防したい方

【参加できない方】

- ・安静時に膝が痛む方、膝に腫れや熱がある方
- ・1カ月以内に足腰を骨折した方
- ・関節リウマチの診断を受けている方
- ・膝関節痛の治療中で、主治医の許可が得られない方

定 員／20人



【5】65歳からのノルディック・ウォーク体験教室（全1回）

スキーのストックのような2本のポールを持って歩くことで、通常のウォーキングよりも消費エネルギーが多くなり、運動不足解消に適しています。また、通常のウォーキングに比べて膝や腰など関節へ負担が軽くなるという特徴があります。ノルディック・ウォークの方法や効果についての講話を聞いたあと、健康公園内を歩いてみる教室です。

※ポールは無料で貸し出します。

と き／9月14日(休) 9：30～11：30

対 象／65歳以上で、15分以上連続した歩行が可能な方

定 員／20人

●共通事項●

ところ／ウェルピアながいずみ

参加費／無料

申込資格／町内在住または在勤の方

申込期限／7月28日(休)

申込方法／窓口で直接、または電話、Eメールのいずれかで①郵便番号・住所（在勤者は勤務先名と住所）、②氏名、③生年月日・年齢、④性別、⑤昼間連絡が取りやすい電話番号、⑥希望教室番号を伝える

※教室番号【4】は、希望の時間帯を伝えてください。

注意事項／

- ・定員を超えた場合は抽選とし、当選の方に8月18日(休)までに受講決定通知書を送付します。
- ・申込開始日(7月1日)から各申込教室終了日までの間に、対象年齢の日が1日でもあれば申し込みができます。
- ・託児はありませんので、お子さんを連れての参加はできません。
- ・体調に不安のある方や治療中の疾患がある方は、医師の許可を得てお申し込みください。

●問い合わせ● 健康増進課 ☎989-5510 ✉zosin@nagaizumi.org

道路や河川・水路の安全な維持管理にご協力をお願いします

道路は一般交通のために使用されるもので、地下にはライフラインとなる上下水道管やガス管などが埋設されていたり、上空には電気・通信設備が設置されていたりします。また、河川や水路には住宅などに入出入りするための通路や橋が設置されていることがあります。

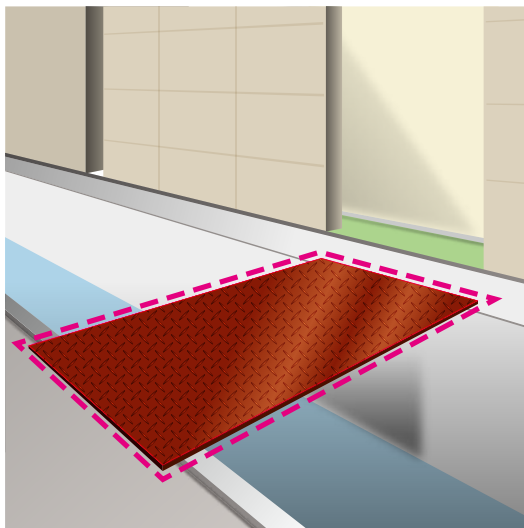
道路や河川などを占有[※]する場合は、占有許可を受けましょう。

※占有とは、道路や河川、水路の上空や地下などに一定の施設を設置して、継続的に使用することです。

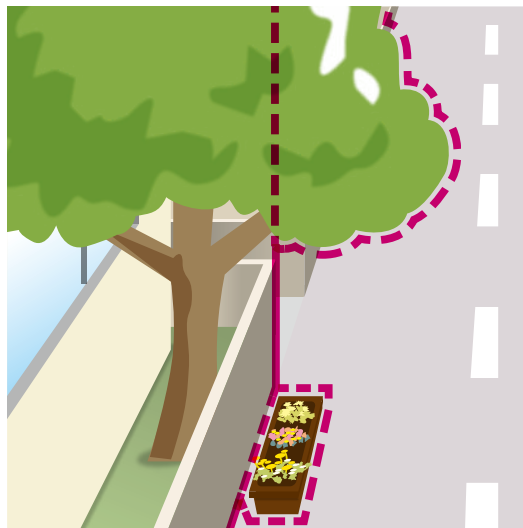
■身の周りで道路や河川・水路にものを置いていませんか

道路や河川・水路には、本来の目的があるため、どんなものでも占有できるわけではありません。交通の妨げや交通事故の原因となる恐れのあるもの、川の流れを阻害し、災害を引き起こす可能性があるものなどは置いてはいけません。身の周りを見直してみましょう。許可を得ずに道路や河川に設置した工作物などや、道路にはみ出した樹木などが原因で事故が発生した場合は、所有者の責任が問われることがあります。

(撤去が必要な場合の例)



▲水路上に通行用の鉄板を置いている



▲道路に樹木がはみ出している、道路上に鉢植えなどを置いている

- ・道路上に置き看板を置く
- ・道路に面した壁にフラワーポットをかけるなど

■占有許可を受けてください

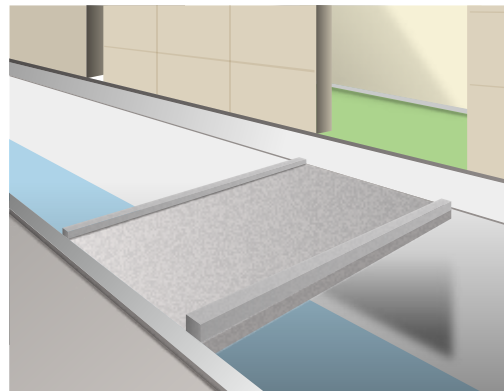
下記の工作物などを設置する場合は、占有許可の手続きが必要です。詳細はお問い合わせください。

※工作物によっては占有料がかかる場合があります。

(占有許可が必要な場合の例)

- ・道路上空に、はみ出して工事用の足場を設置する
- ・道路内の上下水道管に個人用の取出管を接続する
- ・河川や水路に通行用の橋を設置する
- ・河川や水路に排水管を接続する など

占有許可を受けた工作物などの管理は、設置者が適正に行いましょう。



▲通行用の橋 (例)

●問い合わせ● 建設計画課 ☎989-5521

地震への備えは万全ですか？

平成28年4月14日(木)、午後9時26分に、熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード6・5の地震が発生しました。この地震により建物の倒壊や土砂災害など、甚大な被害が発生し多くの方が亡くなりました。

長泉町においても南海トラフや相模トラフを震源とした巨大地震の発生が懸念されています。自分や家族の命を守るため、日ごろから地震に対する備えをしましょう。



①建物の耐震化

地震の揺れで、多くの建物が倒壊することが考えられます。熊本地震でも多くの方が被害を受けました。建物の倒壊から身を守るため、自宅の耐震化を行いましょう。

町では、昭和56年5月31日以前に建築された木造家屋を対象に、耐震診断や補強工事にかかる費用を補助しています。

②家具の固定

家具や電化製品の転倒により、けがや、通路が塞がれ避難が遅れる危険があります。倒れると危険な大型の家具は、固定するなどして出入りが少ない部屋にまとめましょう。また、寝室にはできる限り大型の家具は置かないようにしましょう。



▲突っ張り棒を使用した棚の固定

③食料の備蓄

地震が起こると、道路や水道施設が壊れて使えなくなる恐れがあります。また物資の流通にも支障がでてきます。いざというときのために、あらかじめ1週間分の飲料水や備蓄食料を用意しましょう。

1週間分の備蓄とは？

飲料水 (21ℓ)

1人1日3ℓが目安です。



※ () 内は1人分の目安量です。

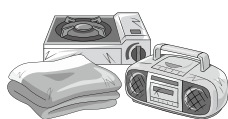
非常食 (21食)

そのまま食べられるか、簡単な調理で食べられるもの。お湯を注いで作れるアルファ米やレトルト食品、缶詰など。

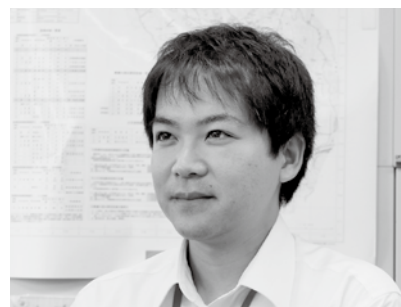


生活用品

カセットコンロ (250gのガスボンベ1本で1～2時間燃焼)、ラジオ、懐中電灯、毛布、非常用トイレ袋など。



被災地支援を通して



地域防災課 神山主査

5月1日から7日まで、熊本地震の被災地である「かしまち嘉島町」にて支援

被災地で感じたことは

避難所の運営や救援物資の集積・仕訳けなどの対応に苦慮していると感じました。

また、避難所に入らず、車での生活を余儀なくされている方が多く見られました。

現地での役割

現地では、家屋調査を行いました。家がどのくらい倒壊しているのか確認し、り災証明を発行する業務を主にしていました。

被災地から学んだこと

今回の地震では、多くの方が家屋の倒壊や、家具などが倒れてけがをするなどの被害を受けていました。建物の耐震化や家具の固定をしていればもっと被害を抑えられたのではないかと思います。日ごろからの地震への備えが本当に大切だと感じました。

平成28年度の私立幼稚園就園奨励費の 補助限度額をお知らせします

町内在住で私立幼稚園に就園している満3～5歳児の保護者に、下記の範囲内で保育料などを補助します。

区分		補助上限額（年額）		
		第1子	第2子	第3子以降
1	生活保護を受けている世帯	308,000円		
2	町民税非課税世帯または町民税所得割が非課税の世帯	272,000円	290,000円	308,000円
3	町民税所得割課税額が77,100円以下の世帯	115,200円	211,000円	308,000円
4	町民税所得割課税額が211,200円以下の世帯	62,200円	185,000円	308,000円
5	上記区分以外の世帯	—	154,000円	308,000円

注1

世帯の中で、2人以上の所得がある場合は、町民税所得割課税額を合算します。

注2

途中入退園の場合は、上記金額が保育料の支払期間に応じて変わります。

注3

区分4、5において第2子以降は、小学校4年生以上の兄・姉は含まず、小学校3年生までの兄・姉の人数に応じた順となります。

■下記の条件に該当する方は、区分により補助上限額が上がる場合があります

- ・ 配偶者がいない方で、現に児童を扶養している方
- ・ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で在宅の方
- ・ 特別児童扶養手当の支給、または障害基礎年金の受給を受けている方
- ・ その他町長が生活保護の要保護者に準ずる程度に困窮していると認める方

※ほかに第2子以降保育料等助成制度があります。
詳細はお問い合わせください。

問 こども育成課 ☎989-5528



「介護保険負担限度額認定」の
申請手続きをお忘れなく

要介護認定を受けている方で、
下表の利用者負担段階に該当する
方が、介護保険施設や短期入
所生活介護（ショートステイ）
を利用する際、負担限度額以上
の費用（施設の居住費・食費）は、
申請により介護保険から支給さ
れます。

利用を希望する方は、事前に
「介護保険負担限度額認定」の申
請を行ってください。

なお、現在、認定証を持って
いる方には、更新のための申請
用紙を送付します。

※申請の際には、預貯金などの
有無を確認するための通帳の
写しなどと、非課税年金受給
の有無の申告が必要になりま
す。

平成28年8月からは非課
税年金（遺族年金と障害年
金）収入を含めて判定する
ことになるため、今までの
利用者負担段階と変更にな
る場合があります。

問 長寿介護課 ☎ 989-5511

利用者負担段階		居住費などの負担限度額				食費の 負担限度額
		ユニット型 個室	ユニット型 準個室	従来型個室	多床室	
第1段階	世帯全員（世帯を分離している配偶者を含む）が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者または生活保護受給者	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円
第2段階	世帯全員（世帯を分離している配偶者を含む）が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と 非課税年金収入額 の合計が年間80万円以下	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円
第3段階	世帯全員（世帯を分離している配偶者を含む）が住民税非課税で、第1段階および第2段階以外の方	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円

※（ ）内は介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額です。
※預貯金などが単身で1,000万円（夫婦で2,000万円）を超える場合は、対象外です。

高額な医療負担が見込まれる方は
「限度額適用認定証」などを申請してください

国民健康保険（国保）、または後
期高齢者医療制度に加入している
方が高額な医療費を支払わなけれ
ばならない場合、「限度額適用認
定証」などを提示することで、窓
口での支払いが自己負担限度額ま
での金額となります。

下表の対象に該当する方で、高
額な医療費負担が見込まれる方は、
事前に認定証を申請してください。

■申請方法

申請場所／福祉保険課
持ち物／保険証、認め印、マイナ
ンバーがわかるもの

※70歳未満の場合は、国保税の滞
納がない方に限ります。
※代理人による申請を希望する場
合など、詳細はお問い合わせく
ださい。

問 福祉保険課 ☎ 989-5513
限度額適用認定証（見本）

対 象	必要な申請など
70歳未満の国保加入者 （住民税非課税世帯を除く）	「限度額認定証」の申請を行ってください。
70歳以上の国保加入者、 後期高齢者医療制度加入者 （住民税非課税世帯を除く）	認定証の申請は必要ありません。 「国保高齢受給者証」または「後期高齢者医療被保険者証」 の提示で窓口負担が限度額までとなります。
国保・後期高齢者医療制度加入 者で住民税非課税の世帯の方	「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請を行ってくだ さい。

スズメバチの巣の駆除に 補助金を交付しています

皆さんの生活の安全確保を図るため、スズメバチの巣を町の指定する業者に依頼して駆除した方に、補助金を交付しています。

補助対象者／

- 左記の①②をどちらも満たす方
- ①町内に居住している方、または、土地を所有もしくは賃貸している個人
 - ②町内にできたスズメバチの巣の駆除を町指定業者に依頼して行う方

※ミツバチ、アシナガバチなどスズメバチ以外のハチの巣は対象にはなりません。

※町指定業者はお問い合わせください。

補助限度額／

駆除した巣1個につき8000円
申請期限／町指定業者に巣の駆除費用を支払った日から30日以内

申請方法／

- 次の書類をくらし環境課に提出
- ・申請書
 - ・駆除費用の領収書
 - ・巣を駆除した前後の写真
 - ・駆除した場所を示す図
 - ・住民票照会承諾書
 - ・請求書
 - ・振込先の金融機関名、支店名、口座番号、名義人が確認できる通帳のコピー
- ※申請書、請求書の様式は、くらし環境課で配布しているほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。
- 問** くらし環境課 ☎ 989-5514



スズメバチは攻撃性が強く、自分で駆除するのは危険です。発見したときは近寄らず、町指定業者に駆除を依頼してください。

浄化槽の保守点検・清掃・法定検査を実施してください

浄化槽を設置している方は、浄化槽管理者となり、保守点検、清掃、法定検査の3つの作業が義務付けられています。忘れずに実施をお願いします。

浄化槽とは、下水道に接続していない住宅の排水をきれいにする装置です。

浄化槽が適切に機能しないと、河川の水質を汚染させ、快適な生活環境を保てなくなってしまうです。

河川の水質を守るため、浄化槽の保守点検・清掃・法定検査を必ず実施してください。

■保守点検（年3〜4回以上）

県の登録を受けた保守点検業者が、浄化槽の点検や付帯設備（モーターなど）の調整、修理のほか消毒剤の補充など、浄化槽を正常に機能させるための作業を行います。4カ月に1回以上行います。

問 東部健康福祉センター
生活環境課 ☎ 920-2135

■清掃（年1回以上）

町の許可を受けた清掃業者が、浄化槽内にたまった汚泥などを引き抜き浄化槽内の清掃を行い、内部の状況が正常かどうかを確認します。通常の使用状況においては、年1回以上行うことが義務付けられています。

※全ばっ気方式は、半年に1回以上の清掃が必要です。

問 長泉環境㈱ ☎ 999-7087

■法定検査（年1回）

県の指定を受けた指定法定検査機関（静岡県生活科学検査センター）による検査を受けてください。浄化槽の設置工事やその後の保守点検・清掃が適正に行われ、きれいな水が放流されているかを外観検査や水質検査、書類検査により調査します。

問 県生活科学検査センター
☎ 054-621-5030

平成28年「後期高齢者医療制度」の
保険料が改定されました

保険料は、加入者全員が等しく負担する「均等割額」と、加入者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」を合計して個人ごとに計算されます（式1）。

保険料の軽減措置

被扶養者だった方や所得が低い方に対しては、保険料を減額する軽減制度があります。

■いわゆる「サラリーマン」の健康保険の被扶養者だった方
均等割額が9割軽減され、所得割額はかかりません。

■所得の低い方

—均等割額—
世帯の所得水準に合わせて減額されます（表1）。

—所得割額—

前年の基礎控除後の総所得等が58万円以下（※年金収入のみの方は年金額が153万円から211万円以下）の場合、所得割額が5割軽減されます。

※65歳の方は年金収入の条件が異なるので、お問い合わせください。

問 税務課 ☎ 989-5506

式1 平成28・29年度の後期高齢者医療制度の年間保険料

年間保険料 = 均等割額 39,500円^{※1} + 所得割額 (前年の総所得等 - 33万円) × 7.85^{※2}%

※1 平成26・27年度は38,500円 ※2 平成26・27年度は7.57%

表1 均等割額の軽減措置

世帯主とすべての被保険者の総所得金額などの合計	軽減割合
{33万円 + 48万円 ^{※3} × 世帯に属する被保険者の数} を超えない場合	2割
{33万円 + 26万5千円 ^{※4} × 世帯に属する被保険者の数} を超えない場合	5割
33万円を超えないとき	8.5割
33万円を超えず、被保険者全員が年金収入80万円以下でそのほかの所得がないとき	9割

※3 平成27年度は47万円 ※4 平成27年度は26万

みんなで子育てするまち推進事業
「英語リトミック」参加者を募集します

昨年度に引き続き、みんなで子育てするまちの実現に向け、裾野市と共同でさまざまな事業を実施します。

今回は、子育て中の親子の交流を目的とした「英語リトミック」を開催します。

町内だけでなく裾野市に住む親子とも交流する機会です。ぜひ、ご参加ください。

対象／町内または裾野市在住の未就学児とその保護者
定員／各回50組（先着順）

参加費／無料

申込期間／各開催日の1カ月前から1週間前まで（1カ月前が土・

日曜日の場合は翌平日から開始）持ち物／タオル、体育館シューズ、飲み物

※電話でお申し込みください。会場により、申込先が異なります。

問・申込

長泉会場／長泉町企画財政課

☎ 989-5504

裾野会場／裾野市企画政策課
☎ 995-1804

と き	会 場
7月21日(木) 11:00~12:00	ウェルピアながいずみ
8月16日(火) 11:00~12:00	裾野市民体育館 (裾野市稲荷24)
9月15日(木) 11:00~12:00	ウェルピアながいずみ
10月18日(火) 11:00~12:00	裾野市民体育館
11月17日(木) 11:00~12:00	ウェルピアながいずみ
12月20日(火) 11:00~12:00	裾野市民体育館
平成29年 1月19日(木) 11:00~12:00	ウェルピアながいずみ
2月21日(火) 11:00~12:00	裾野市民体育館
3月16日(木) 11:00~12:00	ウェルピアながいずみ

「SAMとダンスエクササイズin長泉」を開催します

音楽グループTRFのメンバー、SAMによるダンスエクササイズで心も体もリフレッシュしませんか。
とき／9月3日(土)
午後2時～3時30分(予定)

ところ／ウエルピアながいずみ

対象／小学生以上の方

※小学生は保護者と一緒にお申し込みください。

※未就学児を連れての入場はできません。

定員／

・参加希望者 400人

・観覧希望者 200人

(定員を超えた場合は抽選)

参加費・入場料／無料

※整理券が必要です。

応募期限／8月14日(日)(必着)

応募方法／

■ハガキによる申し込み

表面／〒422-8525

テレビ静岡事業部「SAMとダンスエクササイズin長泉」係



裏面／①郵便番号、②住所、③氏名、④年齢、⑤電話番号、⑥参加人数、⑦参加希望の種類(左記のA・B・Cのいずれか)を記入

A：参加希望

B：観覧希望

C：参加を希望するが、抽選もれの場合は観覧を希望

※1件の応募につき2人まで応募できます。グループでの応募はできません。

※2人での参加を希望する方は、代表者を明記の上、①～⑤を2人分記入してください。

■インターネットによる申し込み

テレビ静岡のホームページ

(<http://www.sstv.com/event/>)

の申込フォームから応募

応募の注意／

同一人物による重複申し込みは無効となります。

※整理券の発送をもって当選者の発表に代えさせていただきます。

参加・観覧整理券は8月22日(月)までに送付します。

問 健康増進課 ☎989-5510

テレビ静岡事業部 ☎054-261-7011

池上彰講演会「健康と環境問題」を開催します

ニュース解説でおなじみの池上彰氏が、人間の健康に影響を及ぼす環境問題をテーマに、私たちの健康を守るヒントをわかりやすく解説します。

とき／11月20日(日)

午後1時30分～4時(予定)

ところ／ベルフォーレ

定員／800人

(定員を超えた場合は抽選)

参加費／無料

※整理券が必要です。

応募期限／10月3日(月)(必着)

応募方法／

■ハガキによる申し込み

表面／

〒420-8567

静岡市葵区東町15

あさひテレビ「池上彰講演会」係

裏面／

①郵便番号、②住所、③氏名、④年齢、⑤電話番号、⑥参加人数を記入

※1件の応募につき2人まで応募できます。グループでの応募はできません。

※2人での参加を希望する方は、代表者を明記の上、①～⑤を2人分記入してください。

※「健康と環境問題について」質問がある方は、ご記入ください。

■インターネットによる申し込み

あさひテレビのホームページ(<http://www.satv.co.jp/>)の申込フォームから応募

応募上の注意／

同一人物による重複申し込みは無効となります。

※整理券の発送をもって当選者の発表に代えさせていただきます。

参加整理券は10月31日(月)までに送付します。

問 健康増進課 ☎989-5510

あさひテレビCSR推進部 ☎054-251-3407

あさひテレビCSR推進部



ケーブルテレビ「ながいずみ広報室」 「1日アナウンサー」大募集！

ケーブルテレビで放送している町の情報番組「ながいずみ広報室」に出演する「1日アナウンサー」を募集します。
この機会に、アナウンサーの仕事を体験してみませんか。

収録日／

8月1日(月)午後1時15分～5時のうち1時間

ところ／役場・録音室

内容／45秒程度のお知らせを音読み収録

対象／

町内在住の小学生～高校生

定員／20人

(定員を超えた場合は抽選)

※初めて参加する方を優先します。

※抽選は7月20日(水)午後4時から、役場・第4・5会議室で公開して行います。

※抽選結果は個別に送付します。

参加費／無料

申込期限／7月15日(金) (必着)

申込方法／ハガキに①住所、②氏名(ふりがな)、③学校名、④学年、⑤性別、⑥電話番号を記入して送付

※1枚につき1人のみ応募できます。

放送予定／

次の①②のいずれかの期間

① 8月8日(月)～19日(金)

午前7時15分～午後6時15分

② 8月22日(月)～9月2日(金)

午前7時15分～午後6時15分

問 行政課 ☎ 989-5500

〒411-8668

中土狩828



平成29年「ふれあいカレンダー」に掲載する 広告を募集します

毎年配布している「ふれあいカレンダー」に広告を掲載しませんか。掲載を希望される企業や事業所の皆さんは左記の要領でお申し込みください。

広告掲載料金／1枠1万5000円
募集枠／24枠 (各月2枠ずつ)

※広告主1社に対し、原則1枠の申し込みとなります。ただし、募集枠に満たなかった場合は複数月申し込みが可能です。

※掲載月の指定はできません。

※申し込み多数の場合は、公開抽選を行います。

広告サイズ／縦5cm×横16cm

申込期限／7月29日(金)

申込方法／行政課へ広告掲載申込書、広告原稿案、企業・団体の概要がわかる案内(パンフレットなど)を提出

※詳細は、町広告掲載要綱、町広告掲載基準をご覧ください。要綱などは行政課で配布しているほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。

問 行政課 ☎ 989-5500



カレンダー規格／

B4版・横長(B3版・二つ折り・針金中とじ)、4色(カラー)刷り、28ページ

発行日／12月15日(木)

発行部数／17,300部(予定)

配布先／

町内世帯、公共施設など

第20回長泉わくわく祭り開催！

今年もわくわく祭りの夏がやっ
てきます！

今年は節目の第20回！昼の部は
子ども向けの遊具や楽器演奏、しゃ
ぎり・太鼓演奏など楽しいイベン
トがいっぱい。夜の部は合計84分
間にもおよぶ祭りのメインイベン
ト「踊りパレード」で長泉の夏を
楽しんでください。飛び入り参加
できる踊り連もあります！
※第20回を記念して踊りパレード
の経路が変更になります。

と き／8月6日(土)

午前11時～午後8時30分

(雨天の場合は8月7日(日))

※雨天順延は町の同報無線とホー
ムページ、フェイスブックでお
知らせします。

ところ／JR御殿場線下土狩駅前
(大いちょう通り)

内 容／

■飲食店などの出店

■各種イベント

■キッズ踊りパレード
(午前11時～午後4時)

■踊りパレード
(午後4時～4時35分)

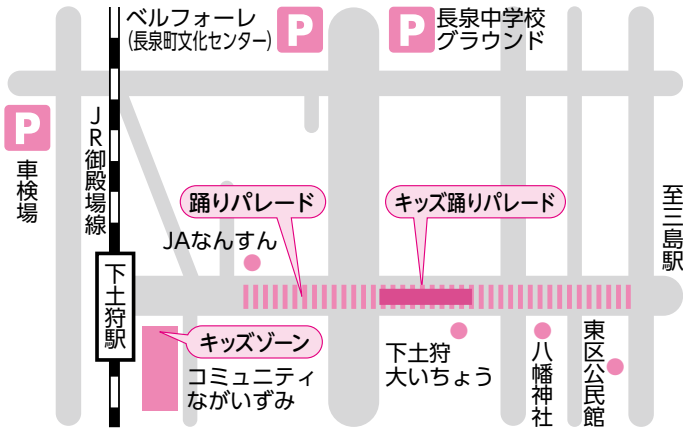
■表彰式(午後8時～8時30分)

※天候などにより、時間、内容が
変更になる場合があります。詳
細は、広報ながいずみ7月15日
号に折り込みのパンフレットを
ご覧ください。

問 長泉わくわく祭り実行委員会
事務局(産業振興課内)

☎ 989-5516

HP <https://www.nagaizumiwakuwaku.org/>



こんにちは赤ちゃん教室(全4回)を 開催します

生まれてくる赤ちゃんのために、お父さんとお母さんが楽しく育児で
きるよう「こんにちは赤ちゃん教室」を開催します。

ところ／ウェルピアながいずみ
対 象／

町内在住の妊婦とその夫

※1人でも参加できます。

参加費／無料

持ち物／母子健康手帳、筆記用具、
室内履き

※第1回は手鏡と歯ブラシ、第2
回はエプロン、第3回は体育館
シューズをお持ちください。

申込期限／各回の1週間前

※電話でお申し込みください。

問 健康増進課 ☎ 986-8760

健康増進課 ☎ 986-8760

回	とき	内容
①	7月27日(水) 9:30～正午	妊娠後半期の生活 親子の歯科保健
②	8月3日(水) 9:30～12:30	妊娠、授乳中の栄養 調理実習
③	8月10日(水) 9:30～正午	マタニティストレッチ 出産の準備について 先輩ママと赤ちゃんとの交流
④	8月19日(金) 18:30～21:00	小児科医の話 赤ちゃんのお風呂



ながいずみ観光交流協会設立10周年 水と緑の杜公園★ワンデーチャレンジ2016

水と緑の杜公園を会場に、スタンプラリーをしながら、スイカ割りや竹のおもちや作りなどで遊ぶイベントです。園内の川で魚のつかみ取りをした後は、会場内で焼いて食べることができます。
往復ハガキによる申し込みが必要です。ぜひご応募ください。

とき／9月3日(土) (小雨決行)

午前9時30分～午後3時

ところ／水と緑の杜公園

内容／魚のつかみ取り、野外料理、スイカ割り、竹のおもち作り、かき氷サービスなど

定員／200人

(定員を超えた場合は抽選)

参加費(1人)／600円

(体験料・保険料を含む)

※当日ご用意ください。

※ながいずみ観光交流協会会員は500円です。

申込期限／8月6日(土) (必着)

申込方法／往復ハガキに参加希望者全員の住所・氏名(ふりがな)・年齢および代表者の氏名・電話番号を記入して送付

※1枚につき6人まで申し込みができます。なお、重複しての応募はできません。

※後日、代表者に当選通知を送付します。

問 ながいずみ観光交流協会

☎ 988-8780

〒411-0943

下土狩1283-11

コミュニティながいずみ2階

返信用 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐

参加希望者全員の
住所・氏名・年齢

代表者の
氏名・電話番号

代表者 住所 氏名



ORANGE RANGE LIVE TOURを開催します

ORANGE RANGEデビュー15周年記念の全国ホールツアー「ORANGE RANGE LIVE TOUR 016」017(おかげさまで15周年! 47都道府県DEカーニバル)が長泉に登場します。

とき／10月30日(日)

ところ／ベルフォーレ

開場／午後4時30分

開演／午後5時

料金(全席指定)／5800円

※小学生以上はチケットが必要です。

※未就学児は膝上鑑賞ができます。

問 ベルフォーレ ☎ 989-0001



チケット発売

	発売日
「ベルフォーレ友の会」 会員先行販売開始 (窓口、WEB受付)	7/16(土)
一般販売開始 (電話予約はベルフォーレのみで13:00～)	7/23(土)

ベルフォーレ、コミュニティながいずみ、三島・裾野・御殿場・小山の各文化会館、沼津・三島のプレイガイド、イープラス、チケットぴあ、ローソンチケットで販売

■チケット販売時間

ベルフォーレ／9:00～21:00

毎月第1月曜日休館(祝・休日の場合は翌日休館)

コミュニティながいずみ／9:00～17:15

毎週月曜日休館(月曜日が祝・休日の場合は開館)

お知らせ

Information



**長泉わくわく祭りの時報を
期間限定で放送します**

長泉の夏の風物詩である長泉わくわく祭りは、今年で第20回を迎え、8月6日(土)に開催されます。第20回を記念して、午後5時の時報を長泉わくわく祭りのテーマソング「ポケットに勇気を」に変更して放送します。

放送終了日／8月6日(土)

問 長泉わくわく祭り実行委員会事務局（産業振興課内）

☎ 989-5516

**「夏の交通安全県民運動」に
ご協力ください**

大切な命を守るため、運転者も歩行者も交通ルールを守り、安全なまちづくりを推進しましょう。

実施期間／7月11日(月)～20日(水)
スローガン／

安全を つなげて広げて
事故ゼロへ

重点目標／

- ・高齢者と子どもの交通事故防止
- ・交差点の交通事故防止
- ・二輪車の交通事故防止

・安全確認「止まる・見る・待つ」の周知徹底
問 地域防災課 ☎ 989-5505

**下水道排水設備工事
責任技術者試験を行います**

試験日／10月19日(水)

試験会場／

静岡商工会議所静岡事務所会館
(静岡市葵区黒金町20-8)

受験資格／20歳以上で学歴に応じた実務経験を有する方

受験料／4000円

申込期間／7月19日(火)～29日(金)

※試験に関する任意の講習会を9月14日(水)に開催します。詳細は申込書をご覧ください。

※申込書は上下水道課で配布しています。

問 上下水道課 ☎ 989-5524

**静岡県認知症コールセンター
をご利用ください**

認知症の方への対応、介護の悩み、将来への不安など、さまざまな相談を受け付けています。ぜひ、ご利用ください。

※相談員は認知症の方の介護経験があり、「認知症の人と家族会」静岡支部の会員です。

電話番号／

☎ 0545-64-9042
相談日時／

週3回(月・木・土曜日)
午前10時～午後3時

※祝日および年末年始(12月29日～1月3日)を除く

相談料／無料

※通話料は利用者の負担です。

問 県長寿政策課

☎ 054-221-2336



**りんごの木のオーナーに
なりませんか**

国内姉妹都市長野県青木村の「りんごの木のオーナー制度」は、収穫の喜びを自分の手で体験することが出来るほか、地元の住民との交流の場としても利用が出来ます。木の品種によって、3種類のコースがあります。

・Aコース…サンふじ

(45kgの収穫量保証)

・Bコース…シナノスイート

(45kgの収穫量保証)

・Cコース…シナノゴールド

(35kgの収穫量保証)

価格／

・Aコース…2万円

・Bコース…2万円
・Cコース…1万5000円

申込期限／7月29日(金)

※申込書は長泉町役場・産業振興課で配布しています。

※収穫時期は10月中旬から11月中旬まで品種により異なります。

※詳細はお問い合わせください。

問 青木村役場・建設産業課

☎ 0268-49-0111

**観光交流ポータルサイトに
掲載する事業所を募集します**

町内の観光スポットや飲食店舗などを掲載する、インターネット上のポータルサイトへ掲載を希望する事業所を募集します。

掲載期限／

平成29年3月31日(金)

掲載料／

無料(平成28年度のみ)

※平成29年度から1年更新で、別途掲載料がかかります。

(数千円程度を予定)

掲載基準／

- ・町内に所在地を有する事業所
- ・町の公共性、中立性、品位を損なわないもの
- ・法令などに違反しないもの

※別途、掲載基準があります。

※電話でお申し込みください。

問 産業振興課 ☎ 989-5516

料理人から学ぶ「味覚の教室」 参加者を募集します

食べ物の5つの味について食の専門家が教えます。

ぜひ、夏休みの自由研究の参考にしてください。

とき／7月28日(木)

午前10時30分～正午

ところ／ウエルピアながいずみ

内容／

五感を使った5つの味の体験

講師／流石大輔さん

(ゆーりーごはん「ひまり」店主)

対象／

町内在住の小学4～6年生

定員／16人(先着順)

持ち物／室内履き、筆記用具

参加費／無料

申込期間／7月5日(火)～25日(月)

※電話でお申し込みください。

問 健康増進課 ☎986-8760

「第15回ながいずみ 子ども読書感想文コンクール」 応募作品を募集します

あなたの心に残った作品の感想を書いて、応募してみませんか。

対象／

町内在住・在学の小・中学生

対象図書／自由

(教科書・雑誌・漫画類は除く)

応募規定

原稿用紙(縦書き) 5枚以内

応募期限／9月30日(金)(必着)

※詳細は、町民図書館で配布している応募要項をご覧ください。

問 町民図書館 ☎988-7801



ラジオ体操でみんな元気に！ 「ラジオ体操の日」に 参加しませんか

毎月第3土曜日にラジオ体操を行っています。健康づくりのためにも、ぜひご参加ください。

とき／

毎月第3土曜日(雨天中止)

午前6時30分～45分

集合時間／午前6時20分

(開場は午前6時15分)

ところ／長泉中央グラウンド

参加費／無料

持ち物／タオル、飲み物

※直接、都合の良い会場にお越しください。

※各会場とも駐車台数に限りがあるため、徒歩、自転車での来場にご協力をお願いします。

※小学生以下は保護者同伴でお越

してください。

※「ラジオ体操の日」は健康マイレージ対象事業です。健康マイレージカードを忘れずに持参してください。

問 健康増進課 ☎989-5510

「介護保険制度説明会」を 開催します

65歳になると介護保険第1号被保険者になり、介護保険料などが変わります。この機会に介護保険の制度について知っていただくため、毎年65歳になる方を対象に説明会を開催しています。

とき／7月26日(火)

午前9時30分～

ところ／役場・大会議室

対象／

昭和26年8月2日～10月1日に

生まれた方

内容／介護保険制度、介護保険

料、介護予防などについて

※直接、会場にお越しください。

問 長寿介護課 ☎989-5511

駿豆地区障がい者 自立支援協議会「全体会」を 開催します

「障がいのある人が住み慣れた地域で普通に暮らせる地域づくり」

を目指し設置された駿豆地区障がい者自立支援協議会では、地域の課題について検討する会議を開催します。

どなたでも傍聴できますので、ぜひお越しください。

とき／7月21日(木)

午後1時30分～4時

ところ／裾野市民文化センター

(裾野市石脇586)

入場料／無料

※直接、会場にお越しください。

問 福祉保険課 ☎989-5512

相談支援事業所ゆうづん

☎941-6015

ひとり親家庭のための 出張個別相談会を開催します

ひとり親家庭のための、生活・就業・法律の出張相談会を開催します。

■沼津市役所(沼津市御幸町16-1)

とき／8月8日(月)

午前9時30分～午後4時

■富士市役所

(富士市永田町1-100)

とき／8月16日(火)

午前9時30分～午後4時

参加費／無料

※電話でお申し込みください。

問 母子家庭等就業・自立支援センター

☎054-254-1191

●掲示板に掲載を希望される方は、次のことにご注意ください●

①原稿には「とき、ところ、内容、対象、定員、参加費、申込期限、問い合わせ先、電話番号」を記載してください。②開催日、申込期限は、広報発行日の10日以降に設定してください。③掲載は町内で無料で開催されるものを優先させていただきます。④情報は紙面の都合上、内容の省略および掲載できない場合があります。⑤原稿の提出期限は掲載を希望する広報発行日の1カ月前とさせていただきます。

1 位を目指して一生懸命！ 小学校で運動会開催

5月21日(土)、5月28日(土)に町内の小学校で運動会が開催されました。北小では、4つの色に分かれて、100m走や玉入れなどの種目の得点を競い合い、競技も応援も一生懸命頑張る児童たちの姿が見られました。6年生の「鼓笛de Advance」は楽器を演奏しながら行進を行う北小の伝統種目で、会場からは大きな歓声が上がっていました。



気軽に！楽しく！健康に！ 地域元気わくわく教室開催

地域元気わくわく教室は、各区の公民館などを会場に、区民の方が参加できる健康づくり教室です。

5月20日(金)に南一色公民館で開催され、第1回目は参加者の血圧や骨密度などの健康測定と座りながらできるストレッチを行い、参加者たちは笑顔で体を動かしていました。

地球温暖化を防ごう！ アースキッズチャレンジ

5月30日(月)に、長小4年生を対象とした「アースキッズチャレンジ」が開催されました。これは、県地球温暖化防止センターが実施し、児童に自転車での発電体験やごみの分別ゲームなどを通して、地球温暖化について学んでもらう取り組みです。体験後、児童は「今日学んだことを生かして、家でもエコに取り組みます」と話しました。



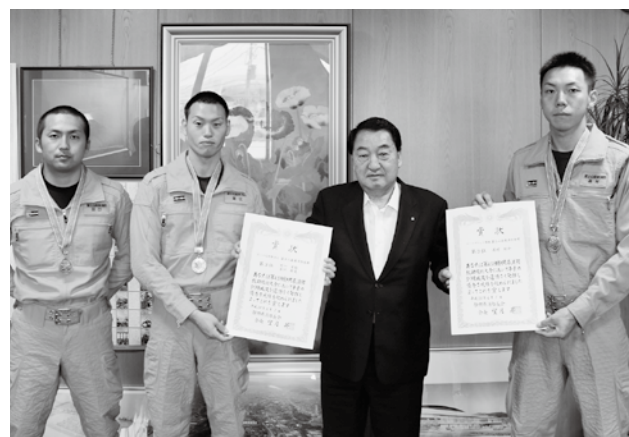
おいしい「とがり芋」になるように さつまいもの苗の定植

「とがり芋」づくり体験会は干し芋研究会と一緒にさつまいもの栽培から加工まで年間を通して体験してもらう事業です。第1回目の活動として、5月20日(金)に下長窪でさつまいも苗の定植を行いました。今回定植したベニハルカやクイックスイートなどは、冬に干し芋に加工し「とがり芋」として販売します。お楽しみに！



平太さんと語ろう 県知事と意見交換

6月7日(火)に清水町地域交流センターで、知事広聴「平太さんと語ろう」が開催され、川勝知事が長泉町と清水町で活躍する方々と地域の課題などについて意見交換をしました。町からは、下山直子さん(下山柿園)、渡邊貴裕さん(株)クレマコーポレーション)、渕上佐智子さん(西村医院)が参加し、各々の分野での課題などを話しました。



日頃の訓練成果を発揮 県消防救助技術大会入賞

6月1日(水)に県消防学校で開催された「第45回静岡県消防救助技術大会」に長泉消防署の救助隊員が出場し、20mのロープを往復する「ロープブリッジ渡過」と、2人1組で高さ15mのロープを登る「ロープ応用登はん」で3位入賞をしました。入賞した高村隊員は「これからも訓練に励み、来年は優勝したいです」と話しました。

小さな消防隊員が誕生 幼年消防クラブ任命式

6月10日(金)にエンゼル幼稚園の園児たちが「幼年消防クラブ」の任命を受けました。園児たちには、隊員の証であるワッペンが授与され、誓いの言葉を大きな声で宣誓しました。また、任命式終了後にグラウンドで、救急車や消防車との綱引きを楽しみました。隊員はこれから1年間、火災予防の街頭啓発など消防活動を行います。



知ってもっと好きになろう！ おさかなだいすき開催

6月3日(金)に食育事業「おさかなだいすき！」が南部地区センターで開催され、竹原保育園の園児たちが参加しました。食育推進ボランティアや、講師の滝野さん(マックスバリュ東海株)による食や魚についての話を聞き、食べることの大切さを学びました。また魚の解体の実演が行われ、園児たちは魚のからだのつくりを観察しました。

村消防大会を開催

毎年恒例の、村消防ポンプ操法、ラッパ吹奏大会が今年も開催され、大会に向けた厳しい練習の成果を発表しました。実力を発揮できたチーム、残念ながら実力を発揮できずに涙をのんだチーム、いずれも精一杯がんばりました。

近年、全国的な傾向であります消防団は団員不足に悩まされています。村の安全、安心のために昼夜問わず活動する彼らの力は今後必要です。今回の大会を通じて、さらなる活躍を期待するところで



レシピ紹介 学校給食から Bonjour!

問い合わせ 給食センター ☎986-9033

長泉がたくさんつまった学校給食「長泉の日」

町では、毎月1回「長泉の日」を設けています。長泉の日には、町の特産物や地域の食材を活かした給食を提供しています。また、JAなんすんと協力して、地元の生産者を学校に招き、児童・生徒と一緒に給食を食べながら語る「ふれあい給食会」を開催しています。

長泉の日のメニューは学校と連携し、生徒が授業で考えた地場産物を活用した料理を、学校給食用にアレンジして提供しています。今回紹介する「あしたか牛と大和芋の炒め物」は実際に生徒が考えた料理です。長泉の日は、食の安全と消費の拡大を図ることに加え、児童・生徒が郷土愛を育む機会づくりを目的としています。



あしたか牛と大和芋の炒め物

材料(小学3年生4人分)

あしたか牛もも肉…60g ごま油……………適量
あしたか牛肩肉…60g しょうゆ……………13g
大和芋(皮むき)…60g 砂糖……………5g
厚揚げ……………30g 本みりん……………4g
にんじん……………30g 酒……………4g
しらたき……………30g 粉末だし……………適量
さやいんげん…30g

※大量調理用のレシピのため調味料はお好みで調整してください。

作り方

- ①大和芋とにんじんは拍子切り、厚揚げは短冊切り、しらたきは5cm程度、さやいんげんは3cm程度にそれぞれ切ります。
- ②しらたきとさやいんげんは下ゆでをし、厚揚げは油抜きをします。
- ③ごま油を引き、あしたか牛を炒めます。このときに酒を振りかけます。
- ④にんじん、しらたき、厚揚げを加えて炒めます。
- ⑤しょうゆ、砂糖、本みりん、粉末だしを入れます。
- ⑥大和芋、さやいんげんを入れてさらに炒めます。

エネルギー	タンパク質	脂質	塩分
122kcal	7.3g	6.2g	0.5g

7月16日～31日 救急協力医

協力医が変更される場合がありますので
事前に電話で確認してください。

救急協力医テレホンサービス

☎ 055-983-0115

	外 科	平 日 土曜日 日、祝・休日	17:00～21:00 正 午～18:00 8:00～18:00	内 科	平 日 土曜日 日、祝・休日	17:00～21:00 正 午～18:00 8:00～18:00	小児科	平 日 土曜日 日、祝・休日	17:00～21:00 正 午～18:00 8:00～18:00
16日(土)	池田病院	(986) 1212	長泉町本宿	池田病院	(986) 1212	長泉町本宿	まるやま小児科	(981) 8577	清水町堂庭
17日(日)	西方外科 駿東整形	(921) 1333 (922) 8855	沼津市共栄町 沼津市高沢町	杉山病院 葉袋クリニック 清水館医院	(963) 4114 (933) 0148 (993) 2323	沼津市錦町 清水町徳倉 裾野市茶畑	白十字小児科	(933) 5111	沼津市下香貫馬場
18日(祝)	沼津整形 御成橋栄クリニック	(921) 3791 (952) 2525	沼津市共栄町 沼津市八幡町	境医院 山谷医院 杉山(規)医院	(975) 8021 (966) 5333 (992) 0028	長泉町竹原 沼津市青野 裾野市平松	大橋内科・小児科	(992) 2800	裾野市佐野
19日(火)	おおしろクリニック	(976) 0027	清水町堂庭	青沼クリニック	(929) 6205	沼津市大岡	すずきファミリー	(960) 0333	沼津市一本松
20日(水)	大沢クリニック	(929) 1313	沼津市若葉町	高田クリニック	(962) 1410	沼津市仲町	杉谷小児科	(923) 6543	沼津市筒井町
21日(木)	池田病院	(986) 1212	長泉町本宿	きくちクリニック	(989) 5788	長泉町桜堤	西村医院	(971) 6510	長泉町下土狩
22日(金)	鈴木(茂)医院	(993) 0430	裾野市佐野	柿田川医院	(973) 3601	清水町柿田	よざ小児科	(967) 5722	沼津市原
23日(土)	聖隷沼津	(952) 1000	沼津市松下	大橋内科・小児科	(992) 2800	裾野市佐野	りゅうじん医院	(988) 3133	長泉町下土狩
24日(日)	守重医院 五十嵐クリニック	(931) 2511 (934) 6700	沼津市我入道江川 沼津市志下	沼津リハビリテーション 鬼頭クリニック 高桑医院	(931) 1911 (999) 4810 (997) 0486	沼津市上香貫蔓陀ヶ原 長泉町本宿 裾野市岩波	まるやま小児科	(981) 8577	清水町堂庭
25日(月)	田沢医院	(962) 1205	沼津市大手町	東名裾野病院	(997) 0200	裾野市御宿	すずきファミリー	(960) 0333	沼津市一本松
26日(火)	ひがしおかクリニック	(941) 8269	清水町柿田	おぐち医院	(992) 6611	裾野市深良	よざ小児科	(967) 5722	沼津市原
27日(水)	山本整形外科・循環器科	(989) 8111	長泉町南一色	やぐちクリニック	(973) 3811	清水町伏見	田中医院	(921) 2053	沼津市高島町
28日(木)	池田病院	(986) 1212	長泉町本宿	南一色セントラル内科	(980) 5777	長泉町南一色	星野医院	(962) 0782	沼津市山王台
29日(金)	関外科	(921) 2185	沼津市花園町	さはこクリニック	(999) 3850	長泉町中土狩	りゅうじん医院	(988) 3133	長泉町下土狩
30日(土)	西島病院	(922) 8235	沼津市大岡	きせがわ病院	(952) 8600	沼津市大岡	白十字小児科	(933) 5111	沼津市下香貫馬場
31日(日)	東医院 こんどうクリニック 込宮クリニック	(921) 5520 (925) 2420 (992) 8686	沼津市高沢町 沼津市岡宮 裾野市茶畑	大沢医院 小林(今沢)医院 込宮クリニック	(931) 1019 (966) 7700 (992) 8686	沼津市御幸町 沼津市今沢 裾野市茶畑	坂小児科	(931) 3233	沼津市下香貫前原

耳鼻科 8:00～17:00	17日 (日)	たかひろ耳鼻咽喉科 0545(66)5100 富士市宮島	18日 (祝)	芹沢耳鼻咽喉科 (993) 8000 裾野市茶畑
	24日 (日)	本橋耳鼻咽喉科 (972) 1133 三島市	31日 (日)	市立病院 (924) 5100 沼津市東椎路
眼 科 8:00～17:00	17日 (日)	関眼科胃腸科 (975) 2381 三島市東本町	18日 (祝)	瀬尾眼科 (933) 9900 沼津市市場町
	24日 (日)	木村眼科 (967) 4611 沼津市原	31日 (日)	静岡医療センター (975) 2000 清水町長沢
産婦人科 8:00～17:00	17日 (日)	ウスイクリニック (980) 5580 長泉町下土狩	18日 (祝)	かまたクリニック (988) 2488 三島市文教町
	24日 (日)	島田産婦人科 (972) 6100 清水町伏見	31日 (日)	岩端医院 (962) 1368 沼津市大手町
歯 科 9:00～15:00	17日 (日)	小川歯科医院 (993) 3200 裾野市佐野	18日 (祝)	伏見歯科医院 (972) 3040 清水町伏見
	24日 (日)	大城歯科医院 (973) 2900 清水町新宿	31日 (日)	太田歯科医院 (972) 1318 清水町長沢

沼津夜間救急医療センター
☎ 055-926-8699
沼津市日の出町1-15

外科・内科・小児科

平 日 20:30～翌朝7:00
土、日、祝・休日 18:00～翌朝7:00

三島メディカルセンター
☎ 055-972-0711
三島市南本町4-31

外科・内科・小児科

平 日 18:00～22:00
土曜日 14:00～21:00
日、祝・休日 9:00～21:00

1歳6カ月の

おともだち

6月10日(金)

1歳6カ月児健診で撮影

H26.11月生まれ

あつまれ



この広報紙は再生紙を使用しています。